

平成22年度随意契約情報(委託費)住宅まちづくり部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
1	公共建築	公建設備	住宅電気・住宅機械グループ	(株)総合設備コンサルタント 大阪事務所	大阪府営千里古江台第1期高層住宅(建て替え)新築設備工事監理業務	20100401	20100520	1,050,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施できないものであるため
2	居住企画	居住企画	民間住宅助成グループ	大阪府住宅供給公社	高齢者向け優良賃貸住宅の入居者負担額認定等にかかる事務委託	20100401	20110331	1,596,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(入居者負担額認定等)が特定の者(本制度を熟知し、個人情報保護が確保できる)でなければ実施することができないものであるため
3	建築指導	建築安全	建築安全・監察第二グループ	財団法人 大阪建築防災センター	特殊建築物等定期報告業務	20100401	20110331	1,613,850	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(建築基準法に規定されている定期報告業務)が特定の者(府内の建築災害を未然に防止することを目的として設立された法人であり、又現在まで建築防災に関する指導啓発等の業務を推進してきた法人)でなければ実施することができないため。
4	公共建築	公建設備	一般設備グループ	(株)新日本設備計画	大阪府中央卸売市場特別高圧受変電設備その他改修工事監理業務(昇降機)	20100401	20101217	1,722,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施できないものであるため
5	公共建築	公建設備	設備計画グループ	(財)建築コスト管理システム研究所	平成22年度営繕積算システム等整備業務	20100401	20110331	1,880,550	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(電算処理業務)が特定の者(当該システムの管理・運営団体)でなければ実施できないものであるため
6	公共建築	公建住宅	住宅工事グループ	(株)岸本建築設計事務所	大阪府営千里古江台第1期住宅(建て替え)工事監理業務	20100401	20100520	1,890,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施できないものであるため

平成22年度随意契約情報(委託費)住宅まちづくり部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
7	公共建築	公建設備	一般設備グループ	(株)施設工学研究所	大阪府四條畷保健所外電障対策施設改修工事監理業務	20100401	20100831	2,100,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施できないものであるため
8	公共建築	公建設備	住宅電気・住宅機械グループ	ダイコー設計(株)	大阪府営長居西 第3期高層住宅(建て替え)新築設備工事監理業務	20100401	20100720	2,467,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施できないものであるため
9	建築指導	建築企画	企画推進グループ	社団法人 大阪府建築士会 柳川陽文	アドバイザー派遣業務委託	20100401	20110331	2,671,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(アドバイザー派遣業務)が特定の者(府内の建築士免許登録している法的位置づけのある法人であり、耐震化に関する豊富な知識等を有している人材を把握している団体)でなければ実施することができないものであるため。
10	住宅経営	経営管理	収納促進グループ	マンパワー・ジャパン 株式会社 淀屋橋支店 細川敬子	府営住宅使用料等滞納対策業務に従事する労働派遣業務	20100401	20100430	2,675,766	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	前契約が平成22年3月31日をもって満了となり、平成22年度契約案件として一般競争入札を行った。次の契約先が決定するまでの1月間、前契約を延長する必要があったため。
11	住宅経営	経営管理	管理調整グループ	アーバンサービス株式会社	大阪府営住宅の管理運営業務契約(守口・寝屋川・門真地区)	20100401	20110331	3,063,000	特例政令第10条第1号	指定管理者制度(公募型)のモデル実施にあたり、大阪府営住宅条例第55条に規定する指定管理者として、相手方を選定したため。
12	公共建築	公建設備	住宅電気・住宅機械グループ	(株)環境設備研究所	大阪府営松 高層住宅(建て替え)新築設備工事監理業務	20100401	20100520	1,092,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施できないものであるため

平成22年度随意契約情報(委託費)住宅まちづくり部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
13	公共建築	公建設備	一般設備グループ	(株)新日本設備計画	大阪府中央卸売市場特別高圧受変電設備その他改修工事監理業務	20100401	20110331	3,643,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施できないものであるため
14	公共建築	公建設備	住宅電気・住宅機械グループ	(株)創英設計	大阪府営下新庄4丁目第2期高層住宅(建て替え)新築設備工事監理業務	20100401	20100915	3,927,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施できないものであるため
15	住宅経営	経営管理	収納促進グループ	株式会社 りそな銀行 大阪公務部	駐車場使用料口座振替処理に関するシステム開発業務	20100401	20100430	4,334,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特殊な性質を有する業務であり、府の出納取扱金融機関でしか業務を遂行できないため。
16	住宅経営	経営管理	管理調整グループ	アーバンサービス株式会社	大阪府営住宅の管理運営業務契約書(守口・寝屋川・門真地区)	20100401	20110331	5,234,000	特例政令第10条第1号	指定管理者制度(公募型)のモデル実施にあたり、大阪府営住宅条例第55条に規定する指定管理者として、相手方を選定したため。
17	公共建築	公建住宅	住宅工事グループ	(有)協友企画	大阪府営松 住宅(建て替え)工事監理業務	20100401	20100520	1,680,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施できないものであるため
18	建築指導	建築安全	建築安全・監察第一グループ	社団法人 大阪府建築士事務所協会 佐野 吉彦	建築士事務所業務報告書受付等業務委託	20100401	20110331	6,878,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(提出の確認、督促等)が特定の者(建築士事務所登録情况等を把握する指定事務所登録機関)でなければ実施することができないものであるため
19	公共建築	公建設備	住宅電気・住宅機械グループ	(株)木村設計計画研究所	大阪府営矢田部 第3期高層住宅(建て替え)新築設備工事監理業務	20100401	20110331	7,560,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施できないものであるため

平成22年度随意契約情報(委託費)住宅まちづくり部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
20	公共建築	公建設備	住宅電気・住宅機械グループ	(株)施設工学研究所	大阪府営高槻深沢 第4期中層・高層住宅(建て替え)新築設備工事監理業務	20100401	20110331	9,261,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施できないものであるため
21	公共建築	公建設備	一般設備グループ	(株)総合設備コンサルタント 大阪事務所	大阪府布施警察署新築設備工事監理業務	20100401	20101029	9,555,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施できないものであるため
22	住宅経営	経営管理	管理調整グループ	日本住宅管理 株式会社	大阪府営住宅の管理運営業務契約(東大阪地区)	20100401	20110331	9,955,000	特例政令第10条第1号	指定管理者制度(公募型)のモデル実施にあたり、大阪府営住宅条例第55条に規定する指定管理者として、相手方を選定したため。
23	公共建築	公建一般	設計工事第2グループ	(株)中尾建築事務所	大阪府布施警察署 新築工事監理業務	20100401	20101029	10,416,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施できないものであるため
24	公共建築	公建一般	設計工事第2グループ	(株)三洋建築設計事務所	大阪府寝屋川警察署別館耐震改修工事監理業務	20100401	20101020	10,479,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施できないものであるため
25	建築振興	建築振興	宅建業免許グループ	財団法人 大阪府宅地建物取引主任者センター	宅地建物取引主任者証交付等にかかる事務委託の締結について	20100401	20110331	11,051,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(免許証の交付等)が特定の者(法定講習の実施団体であり宅建業務に精通している)でなければ実施することができないもの

平成22年度随意契約情報(委託費)住宅まちづくり部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
26	居住企画	居住企画	民間住宅助成グループ	大阪府住宅供給公社	大阪府特定優良賃貸住宅・新婚子育て制度の入居者負担額認定等にかかる事務委託	20100401	20110331	11,059,650	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(入居者負担額認定等)が特定の者(本制度を熟知し、個人情報保護が確保できる)でなければ実施することができないものであるため
27	住宅経営	住宅整備	事業推進グループ	(財)大阪府文化財センター	大阪府営八尾植松(第2期)住宅(建て替え)建設工事に伴う植松遺跡遺物整理(その2)	20100401	20101130	12,168,450	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特殊の性質(文化財の調査)を有する業務であるため、委託先((財)大阪府文化財センター)が特定される
28	建築振興	建築振興	建設業許可グループ	財団法人 建設業情報管理センター	建設業情報管理システム電算処理業務	20100401	20110331	25,374,130	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(電算処理業務)が特定の者(当該システムの管理・運営団体)でなければ実施することができないものであるため
29	建築振興	建築振興	宅建業免許グループ	財団法人 不動産適正取引推進機構 板倉 英則	宅地建物取引業免許事務等電算処理業務委託	20100401	20110331	25,877,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(宅地建物取引業免許等電算処理)が特定の者(当該システムの管理・運営団体)でなければ実施することができないもの
30	住宅経営	経営管理	管理調整グループ	大阪府住宅供給公社	大阪府営住宅の管理運営業務の契約の締結及びこれに伴う経費の支出について	20100401	20110331	59,920,000	特例政令第10条第1号	特定役務の調達をする場合において当該調達の相手方が特定されているため
31	公共建築	公建計画	推進グループ	大阪府住宅供給公社	平成22年度 包括的工事監理業務委託	20100401	20110331	467,250,000	特例政令第10条第1項第1号	業務(府営住宅の建設に伴う包括的工事監理)が特定の者(府営住宅に関する高い技術・知識を持つ公社)でなければ実施することができないものであるため。
32	住宅経営	経営管理	管理調整グループ	アーバンサービス株式会社	大阪府営住宅の管理運営業務契約(大東朋来地区)	20100401	20110331	159,014,000	特例政令第10条第1号	指定管理者制度(公募型)のモデル実施にあたり、大阪府営住宅条例第55条に規定する指定管理者として、相手方を選定したため。

平成22年度随意契約情報(委託費)住宅まちづくり部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
33	公共建築	公建計画	耐震・保全グループ	大阪府住宅供給公社	平成22年度保全業務の契約締結並びに経費の支出について	20100401	20110331	285,852,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(府有施設の保全業務)が特定の者(施設の状況を詳細に把握し、高い保全技術を持っている公社)でなければ実施することができないものであるため。
34	住宅経営	経営管理	管理調整グループ	日本住宅管理株式会社	大阪府営住宅の管理運営業務契約(東大阪地区)	20100401	20110331	354,121,000	特例政令第10条第1号	指定管理者制度(公募型)のモデル実施にあたり、大阪府営住宅条例第55条に規定する指定管理者として、相手方を選定したため。
35	住宅経営	経営管理	管理調整グループ	大阪府住宅供給公社	大阪府営住宅の管理運営業務の契約の締結及びこれに伴う経費の支出について	20100401	20110331	460,442,000	特例政令第10条第1号	特定役務の調達をする場合において当該調達の相手方が特定されているため
36	住宅経営	経営管理	管理調整グループ	アーバンサービス株式会社	大阪府営住宅の管理運営業務契約書(守口・寝屋川・門真地区)	20100401	20110331	751,237,000	特例政令第10条第1号	指定管理者制度(公募型)のモデル実施にあたり、大阪府営住宅条例第55条に規定する指定管理者として、相手方を選定したため。
37	住宅経営	経営管理	管理調整グループ	大阪府住宅供給公社	大阪府営住宅の管理運営業務の契約の締結及びこれに伴う経費の支出について	20100401	20110331	13,123,000,000	特例政令第10条第1号	特定役務の調達をする場合において当該調達の相手方が特定されているため
38	住宅経営	経営管理	収納促進グループ	株式会社 りそな銀行 大阪公務部	府営住宅使用料の電算処理業務	20100415	20110331	3,509,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特殊な性質を有する業務であり、府の出納取扱金融機関でしか業務を遂行できないため。
39	住宅経営	経営管理	収納促進グループ	株式会社 りそな銀行 大阪公務部	府営住宅使用料の電算処理業務	20100415	20110331	26,951,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特殊な性質を有する業務であり、府の出納取扱金融機関でしか業務を遂行できないため。

平成22年度随意契約情報(委託費)住宅まちづくり部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
40	公共建築	公建住宅	住宅工事グループ	(有)協友企画	大阪府営橋寺 住宅(建て替え)工事監理業務	20100430	20100831	3,045,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度契約者)でなければ実施できないものであるため
41	住宅経営	住宅整備	建替事業グループ	(財)大阪市博物館協会	大阪府営苅田北住宅(建て替え)建設工事に伴う苅田4丁目所在遺跡遺物整理	20100405	20110228	5,143,950	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特殊の性質(文化財調査)を有する業務であるため、委託先((財)大阪市博物館協会))が特定される。
42	建築振興	建築振興	宅建業指導グループ	株式会社 フジスタッフ 大阪支店 吉渡 剛	宅地建物取引業免許申請受付等業務委託	20100501	20131231	74,245,078	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザル方式により、受託先を選定した結果、特定の者でなければ実施することができないものであるため
43	建築指導	建築企画	企画推進グループ	株式会社 アーバン・プランニング研究所 北條 信英	大阪府住宅・建築物耐震10ヵ年戦略プラン中間検証委託業務	20100507	20110322	4,426,611	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(中間検証業務)が特定の者(公募型プロポーザル方式により選定した契約者)でなければ実施することができないものであるため。
44	公共建築	公建住宅	住宅工事グループ	(株)企画設計社	大阪府営和泉寺田 第3期住宅(建て替え)工事監理業務	20100510	20100820	2,520,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(プロポーザル方式により選定した契約者)でなければ実施できないものであるため
45	住宅経営	経営管理	収納促進グループ	日本電気 株式会社 関西支社	府営住宅退去者滞納対策業務の外部委託に伴う住管システム改修	20100510	20100731	2,551,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	府営住宅総合管理システムのシステム改修を伴う業務であり、同システムの開発業務を行っている業者に特定されるため。
46	公共建築	公建計画	計画・PFIグループ	(株)日建設計 大阪オフィス	(仮称)大阪府咲洲庁舎改修工事実施設計業務	20100510	20111021	111,300,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(改修工事の実施設計業務)が特定の者(事前調査業務契約者かつ既存建築物の設計に関する高い技術・知識を持つ者)でなければ実施できないものであるため

平成22年度随意契約情報(委託費)住宅まちづくり部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
47	公共建築	公建設備	一般設備グループ	(株)新日本設備計画	大阪府立視覚支援学校改築設備工事实施設計業務	20100517	20110318	26,250,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(基本設計業務契約者)でなければ実施できないものであるため
48	居住企画	居住企画	企画推進グループ	市浦ハウジング&プランニング株式会社 大阪支店 取締役支店長 田中純一	「平成22年度住宅まちづくり政策立案のための基礎調査業務」にかかる経費の支出	20100518	20110318	10,290,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(住宅まちづくり政策立案のための基礎調査業務)が特定の者(プロポーザル方式により選定した契約者)でなければ実施することができないものであるため
49	公共建築	公建一般	設計工事第1グループ	(株)久米設計 大阪支社	大阪府立視覚支援学校改築工事实施設計業務	20100518	20110318	39,375,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(基本設計業務契約者)でなければ実施できないものであるため
50	公共建築	公建一般	設計工事第1グループ	(株)東畑建築事務所 大阪事務所	大阪府立高等職業技術専門校北部校(仮称)新築工事基本設計及び実施設計業務	20100518	20110318	71,400,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(基本設計及び実施設計業務)が特定の者(基本計画業務契約者)でなければ実施できないものであるため
51	建築振興	建築振興	宅建業免許グループ	株式会社 アレスクリエイション 藤山 陽一	建設業許可、経営事項審査及び宅地建物取引業免許等に係る入力データ作成業務委託	20100519	20100831	3,509,588	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	継続を要する業務で契約履行中の事業者から、契約解除の申出があったため、入札準備の期間を随意契約とする。
52	公共建築	公建設備	住宅電気・住宅機械グループ	(株)施設工学研究所	大阪府営高槻深沢 第4期中層・高層住宅(建て替え)新築設備工事監理業務(2)	20100524	20110331	2,142,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度契約者)でなければ実施できないものであるため
53	公共建築	公建一般	設計工事第2グループ	(株)浦辺設計	大阪府立豊能・三島地域支援学校(仮称)及び大阪府立豊能・三島高等支援学校(仮称)施設整備にかかる基本設計業務	20100526	20110318	12,390,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(基本設計業務)が特定の者(基本計画業務契約者)でなければ実施できないものであるため



平成22年度随意契約情報(委託費)住宅まちづくり部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
54	公共建築	公建住宅	住宅工事グループ	関西総合設計	大阪府営茨木西福井住宅(建て替え)工事監理業務	20100531	20100917	2,677,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度契約者)でなければ実施できないものであるため
55	公共建築	公建住宅	住宅工事グループ	福田総合コンサルタント(株)	大阪府営苅田北 第4期住宅(建て替え)整備工事周辺建物等事後調査業務	20100603	20100624	1,092,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(周辺建物等事後調査)が特定の者(事前調査業務契約者)でなければ実施できないものであるため
56	公共建築	公建一般	設計工事第2グループ	(株)梓設計 大阪支社	大阪府城東警察署改築工事基本設計その他業務	20100603	20110318	15,750,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(基本設計及び実施設計業務)が特定の者(基本計画業務契約者)でなければ実施できないものであるため
57	公共建築	公建住宅	住宅工事グループ	福田総合コンサルタント株	大阪府営苅田北 第4期住宅(建て替え)整備工事周辺建物等事後調査業務	20100603	20100624	1,092,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(周辺建物等事後調査)が特定の者(事前調査業務契約者)でなければ実施できないものであるため
58	公共建築	公建住宅	住宅設計第1-G	(株)高橋上田設計事務所	大阪府営堺新金岡3丁8番 第1期高層住宅(建て替え)新築工事実施設計業務	20100604	20110318	22,575,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(基本設計業務契約者)でなければ実施できないものであるため
59	公共建築	公建住宅	住宅設計第1-G	(株)小野設計 大阪事務所	大阪府営瓜破2丁目 第2期高層住宅(建て替え)新築工事実施設計業務	20100608	20110318	14,175,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(基本設計業務契約者)でなければ実施できないものであるため
60	公共建築	公建住宅	住宅設計第1グループ	(株)匠建設計	大阪府営池田城南 高層住宅(建て替え)新築工事実施設計業務	20100608	20110318	11,025,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(基本設計業務契約者)でなければ実施できないものであるため

平成22年度随意契約情報(委託費)住宅まちづくり部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
61	公共建築	公建住宅	住宅設計第1グループ	(株)高橋建築設計事務所	府営堺宮山台4丁第一期高層住宅(建て替え)新築工事実施設計業務	20100608	20110318	18,007,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(基本設計業務契約者)でなければ実施できないものであるため
62	公共建築	公建住宅	住宅設計第一グループ	(株)松田平田設計 大阪事務所	大阪府営堺新金岡2丁3番・6番第1期高層住宅(建て替え)新築工事実施設計業務	20100611	20110318	32,025,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(基本設計業務契約者)でなければ実施できないものであるため
63	公共建築	公建住宅	住宅設計第二グループ	(株)モア建築設計事務所	大阪府営高槻八丁畷中層住宅(建て替え)新築工事変更実施設計業務	20100615	20110318	9,135,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(基本設計業務契約者)でなければ実施できないものであるため
64	公共建築	公建住宅	住宅設計第一グループ	(株)横河建築設計事務所 大阪事務所	大阪府営千鳥橋 第1期高層住宅(建て替え)新築工事実施設計業務	20100617	20110318	15,750,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(基本設計業務契約者)でなければ実施できないものであるため
65	住宅経営	住宅整備	用地管理グループ	大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業(協)	府営住宅活用用地等除草業務	20100621	20101115	8,792,658	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	障害者支援施設等から役務の提供を受ける契約であるため
66	公共建築	公建設備	住宅電気グループ	(株)木村設計計画研究所	大阪府営富田林楠 第3期高層住宅(建て替え)新築設備工事監理業務	20100701	20110331	6,405,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(プロポーザル方式により選定した契約者)でなければ実施できないものであるため
67	公共建築	公建設備	住宅電気グループ	(株)潮設備コンサルタント	大阪府営泉佐野東羽倉崎 第3期高層住宅(建て替え)外1件新築設備工事監理業務	20100701	20110331	11,004,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(プロポーザル方式により選定した契約者)でなければ実施できないものであるため
68	公共建築	公建住宅	住宅工事グループ	(株)谷澤総合鑑定所	大阪府営瓜破2丁目 第1期住宅(建て替え)新築工事周辺建物等事後調査業務	20100714	20100804	1,050,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(周辺建物等事後調査)が特定の者(事前調査業務契約者)でなければ実施できないものであるため

平成22年度随意契約情報(委託費)住宅まちづくり部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
69	住宅経営	施設保全	住宅改善グループ	(株)日総建 大阪事務所	大阪府営大東寺川住宅耐震改修計画策定業務	20100723	20110318	30,597,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(大阪府営大東寺川住宅耐震改修計画策定業務)が特定の者(株)日総建 大阪事務所)でなければ実施することができないものであるため
70	住宅経営	施設保全	住宅改善グループ	(株)三弘建築事務所 大阪事務所	大阪府営寝屋川河北・東鴻池第2住宅耐震改修計画策定業務	20100723	20110318	36,540,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(大阪府営寝屋川河北・東鴻池第2住宅耐震改修計画策定業務)が特定の者(株)三弘建築事務所 大阪事務所)でなければ実施することができないものであるため
71	公共建築	公建一般	設計工事第2グループ	(株)安井建築設計事務所	大阪府立労働センター耐震改修その他工事基本設計業務	20100726	20110318	8,190,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(設計業務)が特定の者(プロポーザル方式により選定した契約者)でなければ実施できないものであるため
72	公共建築	公建一般	設計工事第2グループ	(株)小西設計	大阪府西警察署(庁舎・附属庁舎)耐震改修工事実施設計業務	20100802	20110318	4,982,250	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(設計業務)が特定の者(プロポーザル方式により選定した契約者)でなければ実施できないものであるため
73	公共建築	公建一般	設計工事第1グループ	(財)日本建築総合試験所	大阪府立門真スポーツセンター屋根補修施工計画検討調査業務	20100802	20110210	6,394,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(検討調査業務)が特定の者(前年度調査分析し、建築材料に関する専門知識を有する契約者)でなければ実施できないものであるため
74	公共建築	公建一般	設計工事第2グループ	(株)構造計画研究所 大阪支社	大阪府河内警察署 耐震改修工事実施設計業務	20100802	20110318	7,245,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(設計業務)が特定の者(プロポーザル方式により選定した契約者)でなければ実施できないものであるため
75	住宅経営	施設保全	住宅改善グループ	(株)日総建 大阪事務所	大阪府営摂津南別府住宅第1期その2耐震改修工事実施設計業務	20100804	20110225	14,595,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(大阪府営摂津南別府住宅第1期その2耐震改修工事実施設計業務)が特定の者(株)日総建 大阪事務所)でなければ実施することができないものであるため

平成22年度随意契約情報(委託費)住宅まちづくり部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
76	住宅経営	施設保全	住宅改善グループ	(株)小笠原設計	大阪府営守口錦通 住宅外1件耐震改修工事実施設計業務	20100804	20110225	19,110,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(大阪府営守口錦通住宅外1件耐震改修工事実施設計業務)が特定の者(株)小笠原設計)でなければ実施することができないものであるため
77	住宅経営	施設保全	住宅改善グループ	(株)小西設計	大阪府営吹田山田西住宅外1件耐震改修工事実施設計業務	20100804	20110225	19,215,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(大阪府営吹田山田西住宅外1件耐震改修工事実施設計業務)が特定の者(株)小西設計)でなければ実施することができないものであるため
78	公共建築	公建一般	設計工事第2G	(株)和光建築事務所	大阪府青少年海洋センター-宿泊管理棟外1件耐震改修工事実施設計業務	20100811	20110318	1,095,785	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(設計業務)が特定の者(プロポーザル方式により選定した契約者)でなければ実施できないものであるため
79	公共建築	公建住宅	住宅工事グループ	(株)産業工学研究所	大阪府営上町 第1期住宅(建て替え)新築工事周辺建物等事後調査業務	20100826	20100916	1,995,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(周辺建物等事後調査)が特定の者(事前調査業務契約者)でなければ実施できないものであるため
80	公共建築	公建住宅	住宅工事グループ	(株)企画設計社	大阪府営和泉寺田 第3期住宅(建て替え)工事監理業務(その2)	20100927	20101220	2,079,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(プロポーザル方式により選定した契約者)でなければ実施できないものであるため
81	公共建築	公建住宅	住宅設計第一グループ	(株)小笠原設計	大阪府営岸和田大町 第3期住宅(建て替え)排水管布設その他工事实施設計業務	20100901	20101217	2,362,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(基本設計業務契約者)でなければ実施できないものであるため
82	公共建築	公建一般	設計工事第2G	(株)林設計事務所	大阪府泉南府民センタービル 外1件耐震改修工事実施設計業務	20100813	20110318	2,440,806	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(設計業務)が特定の者(プロポーザル方式により選定した契約者)でなければ実施できないものであるため

平成22年度随意契約情報(委託費)住宅まちづくり部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
83	公共建築	公建一般	設計工事第 二G	(株)和光建築事 務所	大阪府青少年海洋セン ター宿泊管理棟外1件耐 震改修工事実施設計業 務	20100811	20110318	2,631,715	地方自治法施 行令第167条 の2第1項第2 号	業務(設計業務)が特定の者 (プロポーザル方式により選 定した契約者)でなければ実 施できないものであるため
84	公共建築	公建住宅	住宅工事グ ループ	(有)協友企画	大阪府営橋寺 住宅(建 て替え)工事監理業務 (その2)	20100901	20101126	2,646,000	地方自治法施 行令第167条 の2第1項第2 号	業務(工事監理業務)が特定 の者(プロポーザル方式によ り選定した契約者)でなけれ ば実施できないものであるた め
85	公共建築	公建一般	設計工事第 二G	(株)板垣建築事 務所	大阪府池田警察署(本 館・別館)耐震改修工事 実施設計業務	20100810	20110318	5,145,000	地方自治法施 行令第167条 の2第1項第2 号	業務(設計業務)が特定の者 (プロポーザル方式により選 定した契約者)でなければ実 施できないものであるため
86	公共建築	公建一般	設計工事第 二G	(株)URサポート	大阪府警察東単身寮外 1件耐震改修工事実施 設計業務	20100813	20110318	5,145,000	地方自治法施 行令第167条 の2第1項第2 号	業務(設計業務)が特定の者 (プロポーザル方式により選 定した契約者)でなければ実 施できないものであるため
87	公共建築	公建一般	設計工事第 二G	(株)林設計事務 所	大阪府泉南府民センター ビル 外1件耐震改修工 事実施設計業務	20100813	20110318	6,589,194	地方自治法施 行令第167条 の2第1項第2 号	業務(設計業務)が特定の者 (プロポーザル方式により選 定した契約者)でなければ実 施できないものであるため
88	公共建築	公建設備	一般設備グ ループ	(株)三弘設備事 務所	大阪府咲洲庁舎改修電 気その他設備工事監理 業務(その2)	20101119	20110318	1,134,000	地方自治法施 行令第167条 の2第1項第2 号	業務(工事監理業務)が特定 の者(関連工事監理業務の 既契約者)でなければ実施で きないものであるため
89	公共建築	公建住宅	住宅工事グ ループ	福田総合コンサル タント(株)	大阪府営松 住宅(建て 替え)新築工事周辺建物 等事後調査業務	20101116	20101213	1,417,500	地方自治法施 行令第167条 の2第1項第2 号	業務(周辺建物事後調査業 務)が特定の者(事前調査業 務契約者)でなければ実施で きないものであるため
90	公共建築	公建住宅	住宅設計第 一グループ	(株)汎設計	大阪府営下新庄 4丁目 第2期住宅(建て替え)第 2次外構整備工事実施 設計業務	20101117	20110318	1,732,500	地方自治法施 行令第167条 の2第1項第2 号	業務(実施設計業務)が特定 の者(基本設計業務契約者) でなければ実施できないも のであるため

平成22年度随意契約情報(委託費)住宅まちづくり部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
91	公共建築	公建住宅	住宅設計第一グループ	(株)服部建築事務所	大阪府営枚方東牧野住宅(建て替え)既設雨水管改修等工事実施設計業務	20101130	20110225	2,625,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(基本設計業務契約者)でなければ実施できないものであるため
92	公共建築	公建住宅	住宅工事グループ	関西総合設計	大阪府営茨木西福井住宅(建て替え)工事監理業務(その2)	20101105	20110318	3,780,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(継続して実施していた既契約者)でなければ実施できないものであるため
93	公共建築	公建住宅	住宅工事グループ	(有)協友企画	大阪府営橋寺住宅(建て替え)工事監理業務(その3)	20101129	20110331	5,061,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(プロポーザル方式により選定した契約者)でなければ実施できないものであるため
94	住宅経営	経営管理	収納促進グループ	日本電気株式会社 関西支社	代理納付システム取込対応に伴う住管システム改修業務	20101026	20110312	8,001,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(システム改修業務)が特定の者(当該システムの開発業者であるNEC)でなければ実施することができないものであるため。
95	住宅経営	経営管理	収納促進グループ	弁護士法人 関西法律特許事務所 代表者 村林 隆一	大阪府営住宅退去者滞納対策業務委託	20101110	20130331	10,416,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザル方式により、受託先を選定した結果、特定の者でなければ実施することができないものであるため。
96	住宅経営	住宅整備	事業推進グループ	(株)アイ・エフ建築設計研究所	大阪府営泉佐野東羽倉崎住宅(建て替え)団地変更基本設計業務	20101217	20110318	1,438,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(府営住宅の建替えに係る変更基本設計業務)は、基本設計の変更を行う業務であり、特定の者(プロポーザル方式により選定した契約者)でなければ実施することができないものであるため
97	公共建築	住宅建築	住宅工事グループ	(株)間瀬コンサルタント 大阪支店	大阪府営下新庄4丁目第2期住宅(建て替え)新築工事周辺建物等事後調査業務	20101206	20110209	1,491,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(周辺建物等事後調査)が特定の者(事前調査業務契約者)でなければ実施できないものであるため

平成22年度随意契約情報(委託費)住宅まちづくり部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
98	公共建築	住宅建築	住宅工事グループ	(株)タカダ 事業本部	大阪府営貝塚森 第2期住宅(建て替え)新築工事周辺建物等事後調査業務	20101222	20110224	3,664,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(周辺建物等事後調査)が特定の者(事前調査業務契約者)でなければ実施できないものであるため
99	住宅経営	施設保全	住宅改善グループ	(財)日本建築総合試験所	大阪府営住宅耐震改修工法検討業務	20101206	20110325	19,740,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(大阪府営住宅耐震改修工法検討業務)が特定の者(財団法人日本建築総合試験所)でなければ実施することができないものであるため
100	住宅経営	住宅整備	建替事業グループ	(株)地域経済研究所	大阪府営枚方田ノ口住宅民活プロジェクトアドバイザー業務委託	20110203	20110318	1,365,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が、前年度からの継続業務であり特定の者(公募により選定した契約者)でなければ実施できないものであるため
住宅まちづくり部(委託料)					H22. 4～5月	54件		16,254,837,223	円	
					H22. 6～7月	17件		243,205,158	円	
					H22. 8～9月	16件		103,671,750	円	
					H22. 10～11月	8件		34,167,000	円	
					H22. 12月～H23. 1月	4件		26,334,000	円	
					H23. 2月～3月	1件		1,365,000	円	
					合 計	100件		16,663,580,131	円	